

「教職員の不祥事防止」「修学旅行等の行事実施」について 文教常任委員会にて県教育委員会へ質疑・要望！

神奈川県議会議員 石川ひろのり



石川ひろのり

1968年11月3日生まれ／横浜市出身／サラリーマンを約20年経験／参議院議員政策秘書、衆議院議員 笠ひろふみ秘書など経験／麻生区在住

県議会は7月13日まで第2回定例会が行われ、所屬する文教常任委員会において「教職員の不祥事防止」「修学旅行等の行事実施」についてなど質疑を行いました。

○わいせつ事案根絶に向けた取組

県教育委員会はわいせつ事案を起こす教職員不

祥事が後を絶たない」とき立場にある担当者が、止対策有識者会議」を設置し、4月に提言が出されました。しかし、この

6月に教員等の研修を担当する県立総合教育センターの指導主事が、高校男子生徒にわいせつな行為をしたとして逮捕されました。教員を指導すべ

から、「わいせつ事案防自ら加害者になるとは言語道断です。被害を受けた児童・生徒の精神的影響は計り知れません。今後、不祥事防止対策をいち早く実施し、安心して学校生活が送れる環境を作ること、並びに対策について今後の検証を行うことを強く求めました。

○修学旅行等の

行事実施に向けて昨年度に引き続き要望し

た県立学校における中止・延期による取消料等について、各家庭等の負担軽減を図るため、県負

祥事が後を絶たない」とき立場にある担当者が、止対策有識者会議」を設置し、4月に提言が出されました。しかし、この

6月に教員等の研修を担当する県立総合教育センターの指導主事が、高校男子生徒にわいせつな行為をしたとして逮捕されました。教員を指導すべ

から、「わいせつ事案防自ら加害者になるとは言語道断です。被害を受けた児童・生徒の精神的影響は計り知れません。今後、不祥事防止対策をいち早く実施し、安心して学校生活が送れる環境を作ること、並びに対策について今後の検証を行うことを強く求めました。

旅行等の行事を通じて、勉強以外の学びを得ることができる場でもあります。修学旅行の教育的地位づけを踏まえ、各学校において生徒・保護者の意見も尊重しながら、訪問先の変更、期間の短縮など実施に向けたあらゆる角度からの検討を行うことを強く求めました。

石川ひろのり 事務所

麻生区百合丘1-5-4
米山ビル202
☎044-
455・6611
☎044-
455・6614

石川ひろのり 様